

■ ■ ■ 上下水道料金（使用料） について ■ ■ ■

飯山市上下水道課

【水道料金表 税込】

上水道料金表

量水器の 口径別	基本料金（月額）		超過料金 (1㎡につき)
	金 額	基本水量	
13 mm	1,990円	1か月 10㎡まで	230円
20 "	2,095円		
25 "	2,200円		
30 "	2,618円		
40 "	3,142円		
50 "	4,190円		
75 "	5,237円		
100 "	6,285円		

斑尾簡水料金表

区 分	料 金	
基本料金	1か月 10㎡ まで	2,095円
超過料金	1㎡につき 115円	



【下水道使用料 税込】

	基本使用料 (月額:10㎡まで)	超過料金 (1㎡につき)							
		10㎡を超え	20㎡を超え	30㎡を超え	50㎡を超え	100㎡を超え	200㎡を超え	300㎡を超え	500㎡を超え
		～20㎡	～30㎡	～50㎡	～100㎡	～200㎡	～300㎡	～500㎡	～
公共下水道 (飯山・木島)	2,035円	177円	199円	201円	216円	225円	233円	252円	266円
特環公共(戸狩)									
戸別合併処理浄化槽									
農集排水(瑞穂)	2,050円	185円	202円	205円	209円	215円	226円	243円	246円
〃 (北瑞)	2,050円	185円	202円	205円	209円	215円	226円	243円	246円
〃 (羽広山)	2,560円	234円	238円	238円	241円	241円	245円	245円	247円
〃 (照岡)									
特環公共(斑尾)	2,050円	180円	200円	200円	205円	210円			

◆ 検針及びお支払いについて

- ・水道メーターの検針は2か月に1度行い、水道料金・下水道使用料は翌月に2か月分をお支払いいただきます。
- ・検針のできない冬期間は推定により料金を計算し、お支払いいただきます。
- ・お支払い方法
 - 1、納付書 納入月の中旬(15日頃)に発送します。
 - 2、口座振替 振替日は納入月の下旬(26日頃)、再振替は翌月(11日頃)となります。

◎お問合せ先 飯山市役所
上下水道課 業務係

☎0269-62-3111(代表)
☎0269-67-0739(直通)